

平成30年6月20日

退職者の就職に関する届出について

職員就業規則第26条の3に基づき、退職後の就職について届出のあった者を報告する。

対象期間：平成30年2月1日～平成30年4月30日

No.	役職名	再就職の 約束をした日	退職日 (予定日含む)	再就職要求日・ 応募日等 (注1)	再就職日 (予定日含む)	再就職先の業務内容	再就職先における地位	再就職援助内容 (注2)
1	審査専門員 (臨床医学担当)	H30.1.12	H30.3.31	H29.10.31	H30.4.1	新薬開発	マネージャー	無し
2	調査専門員	H30.1.29	H30.3.31	H29.11.7	H30.4.1	情報セキュリティシステムの構築・運用・監視	一般職員	無し
3	審査専門員 (臨床医学担当)	H30.2.16	H30.3.31	H29.11.下旬	H30.4.1	臨床開発	契約社員	無し
4	審査専門員	H30.2.22	H30.3.31	H30.2.15	H30.4.1	翻訳、メディカルライティング	登録翻訳者	無し

注1：再就職を約束した日以前の在職中において、再就職先に対し、最初に再就職先の地位に就くことを要求した日のほか、企業等が公募するものに対し自主的に応募した日等

注2：退職後の就職の援助を行った者の当該援助の内容